

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年七月二十八日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
松下 浩太郎	大阪市北区	大和郡山市横田町二八五番一
中西 昭仁	大和郡山市	大和郡山市下三橋町九九番
辻井 謙之	大和郡山市	大和郡山市筒井町四九四番、五〇一番及び五〇五番
株式会社空土	奈良市	大和郡山市額田部北町一一八番一
奥村 崇吾	奈良市	大和郡山市城町七七五番
孫 紅	山辺郡山添村	大和郡山市白土町三六七番一、三六八番一、三六九番一、三七〇番一、三七一番一、四三七番一、四三八番、四三九番、四四〇番、四四一番及び四四二番

二 認可年月日

令和八年七月十六日